

CSR報告書 2008

Corporate Social Responsibility Report



経営理念

創業100周年を迎えた当社は、経営の基本的な理念・方針として、「社是・三則」を定めています。これらは、どんな時も進むべき方向を示す道標として全社員が共有し、着実に実行しています。

社 是

高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす。

三 則

1. 着実な計画経営により競争に打ち勝つ。
2. 誠実な施工で永い信用を築く。
3. 個人の能力を伸ばし組織の力を生かす。

会社概要

会 社 名	東亜建設工業株式会社	本 社	〒102-8451 東京都千代田区四番町5
創 業	明治41(1908)年	ホームページ	http://www.toa-const.co.jp/
設 立	大正9(1920)年1月23日	建設業許可	国土交通大臣許可 (特-19) 第002429号
資 本 金	189億7,665万円 (2008年3月31日現在)	一級建築士事務所登録	東京都知事登録 第13191号
代 表 者	代表取締役社長 鈴木 行雄	宅地建物取扱業者免許	国土交通大臣(12) 第475号
事 業 内 容	総合建設業	上 場	東京(1部)、札幌
主 な 事 業	海上土木、陸上土木、浚渫・埋立、 建築工事の請負、土地の造成・販売、 開発、建設コンサルタントなど		

	2004年3月末	2005年3月末	2006年3月末	2007年3月末	2008年3月末
受 注 高	1,870億円	2,468億円	1,882億円	1,778億円	1,555億円
※売上高	2,092億円	2,011億円	2,225億円	1,885億円	2,138億円
※従業員数	2,344人	2,290人	2,271人	2,087人	1,993人

※売上高および従業員数は連結ベースの数値を記載しています。

目 次

経営理念・会社概要	②	環境への取組み	
ごあいさつ	③	環境目的・目標と活動結果	⑬
CSR 活動の推進	④	環境に配慮した設計・施工技術	⑭
CSR 活動の社内体制・これまでの取組み	⑥	環境保全活動	⑱
コンプライアンス	⑦	環境に関する研究開発	⑲
内部統制・情報セキュリティ	⑧	環境会計・グリーン調達	⑳
マネジメントシステム		地域貢献とコミュニケーション	
労働安全衛生マネジメントシステム	⑨	現場見学会と地域交流会	㉒
品質／環境マネジメントシステム	⑩	洪水対策事業(国際的地域貢献)	㉓
事業継続マネジメントシステム	⑪	建設廃棄物のリサイクルと再利用	㉔
人材育成と労働環境	⑫	グループ関連会社・協力会社	㉕
		広報活動・アンケート	㉖
		社外からのメッセージ	㉗

ごあいさつ



東亜建設工業は、今年2008年に創業100周年を迎えることができました。この間、産業活動や社会生活を支える基盤施設を建設することを生業とし、社是に掲げる「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」という趣旨を真摯に追求することで、市場原理の中で成長し、社会貢献を果たしてきました。

しかしながら、社会資本の整備が進み経済の成熟度が増すにつれ、社会の価値観も変化し、社会の一員たる企業は、多様な視点でより高い水準の責任を果たすことが求められています。

その基本が、社会のルールや倫理の尊重です。当社は、1998年に独占禁止法コンプライアンス委員会を設置し、組織として法令順守を徹底する体制を整え、さらに、2006年に「企業行動規範」(10か条)を定め、それを東亜グループ全員で共有することにより、社会倫理を尊重した企業活動と、透明性の高い経営を追求しています。2008年4月からは、コンプライアンス委員会を発展させたCSR委員会を設置し、企業の社会的責任の一環として、より質の高いコンプライアンス活動を目指しています。

「持続可能な社会」に必要な「環境との共生」の目標に向けては、自然に産するものを利用し、自然に何らかの手を加えるという建設行為を本業とする企業として、環境に与える負荷が小さい工法や、環境を再生するための技術の開発に取り組んでいます。また、「地域社会との協調」につきましても、全国に施工現場を展開し地元の方々とともに仕事をする企業として、地域の皆

様と誠意をもって接し良好な関係を築くよう努めています。

さらに、「安心安全な社会」を実現する担い手として、「無事故無災害」を究極の目標として職場の安全衛生活動に日頃から真摯に取り組み、併せて、諸法令・諸規則に則った内部統制・リスク管理体制や、事業継続計画(BCP)に基づいた危機管理体制を整えています。

このような「企業の社会的責任」に対する当社の姿勢や取り組みを、より多くの皆様にお知りいただきたく、昨年度までの「環境報告書」を改め「CSR報告書」を作成しました。限られた頁数ですので当社の主なCSR活動の記述に限られていますが、「社会から信頼される存在として、社会とともに歩み成長し続けたい」という私どもの決意をお汲み取りいただき、今後とも、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
鈴木 行雄

CSR活動の推進

2008年4月に、社長直轄組織として、「CSR委員会」および「CSR推進室」を設置しました。

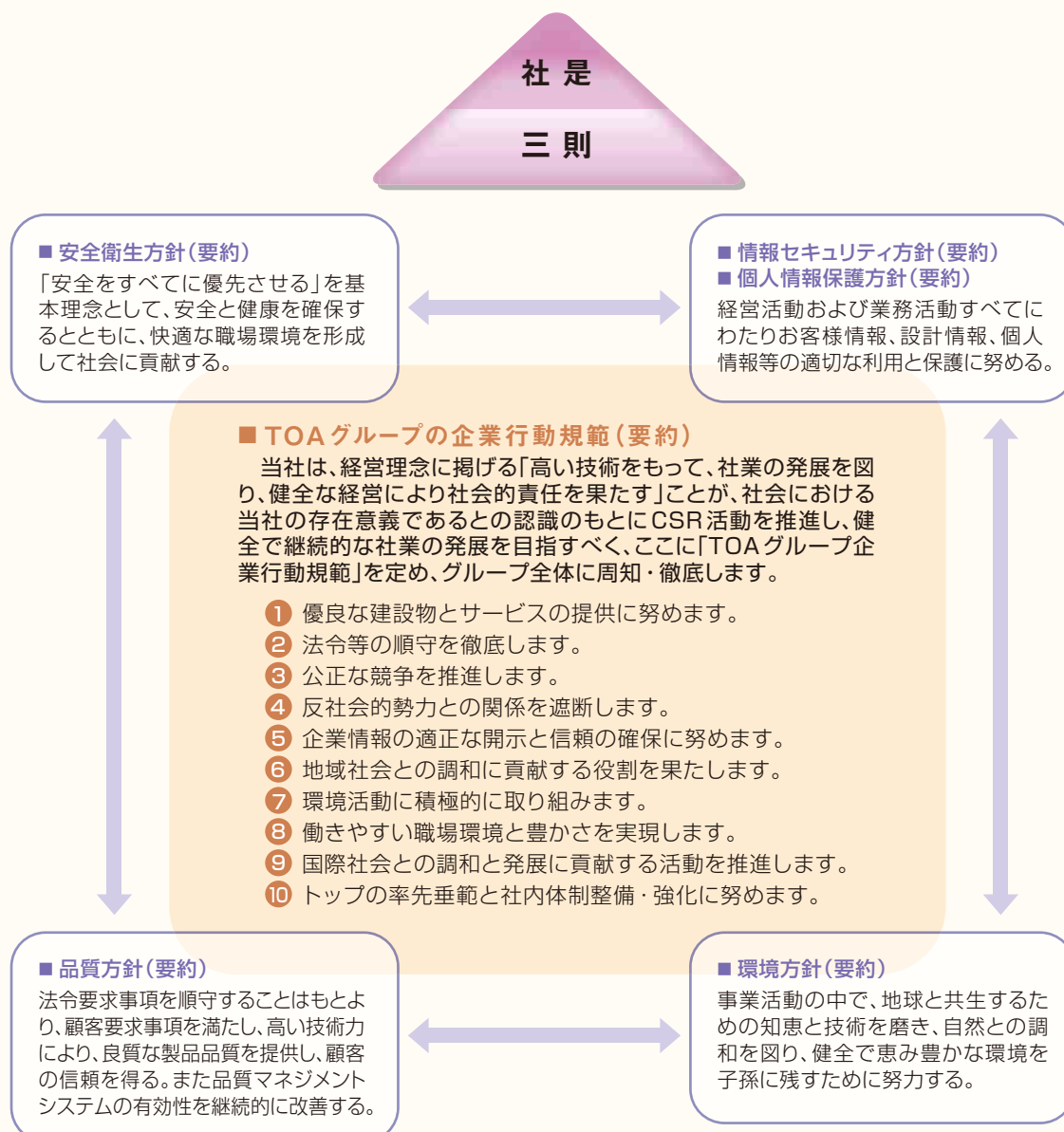
CSR委員会は、社長を委員長とし、本社3本部長（土木事業本部長、建築事業本部長、管理本部長）等で構成されており、当委員会の下部組織として、「コンプライアンス・内部統制部会」、「リスクマネジメント部会」を設置し、CSR活動を推進しています。

CSRの目的は、東亜建設工業グループ（以下、TOAグループと記載します）がCSR活動を通して、情報の開示・情報の共有、双方向のコミュニケーションを進めることで、「ステークホルダー（利害関係者）の満足度の向上」、「経営リスクの低減」、「グループ企業価値の向上」を図り、「社会からの信頼を獲得」することにあります。

2008年度から、CSR活動方針、CSR目標および「SSS」（CSR行動計画）を策定し、PDCAサイクルに基づいた計画の遂行を行なっています。

経営理念、企業行動規範

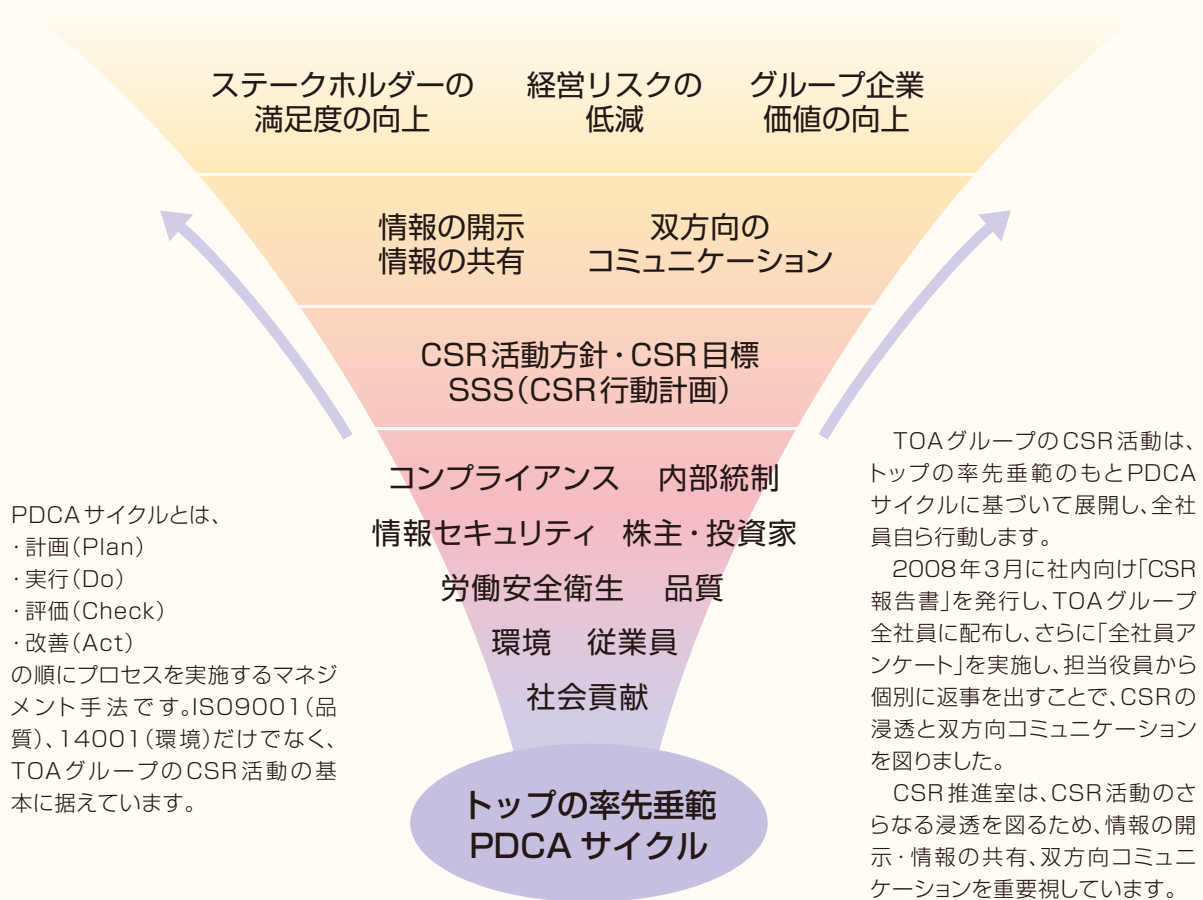
社是・三則に示された経営理念に従い、各種の方針を企業行動規範に集約して、周知・徹底します。



TOAグループのCSR活動の概念図

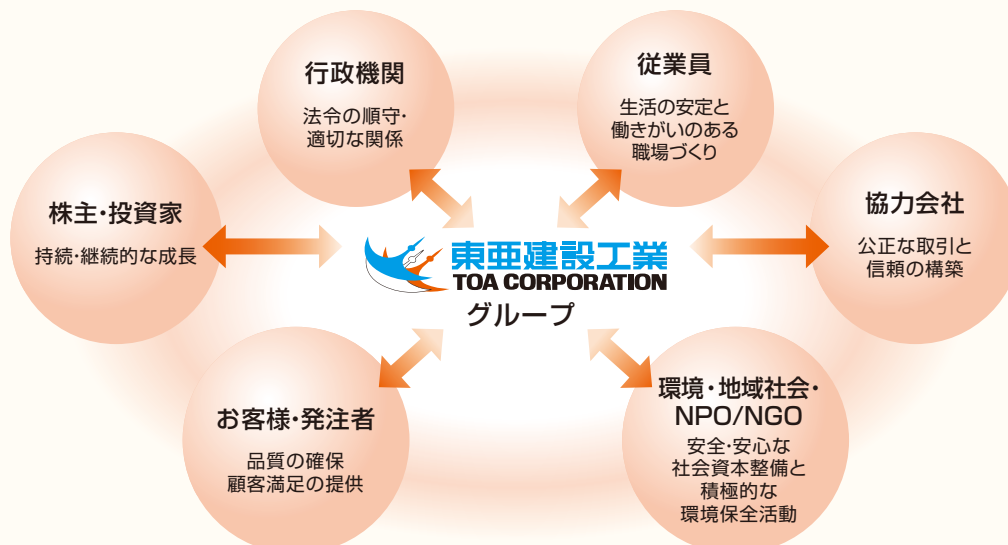
トップの率先垂範のもと、各取組みをPDCAサイクルで回して、社会からの信頼獲得を目指します。

社会からの信頼を獲得



ステークホルダーとの関わり

TOAグループのCSR活動は、各ステークホルダーの満足度を向上する取り組みです。

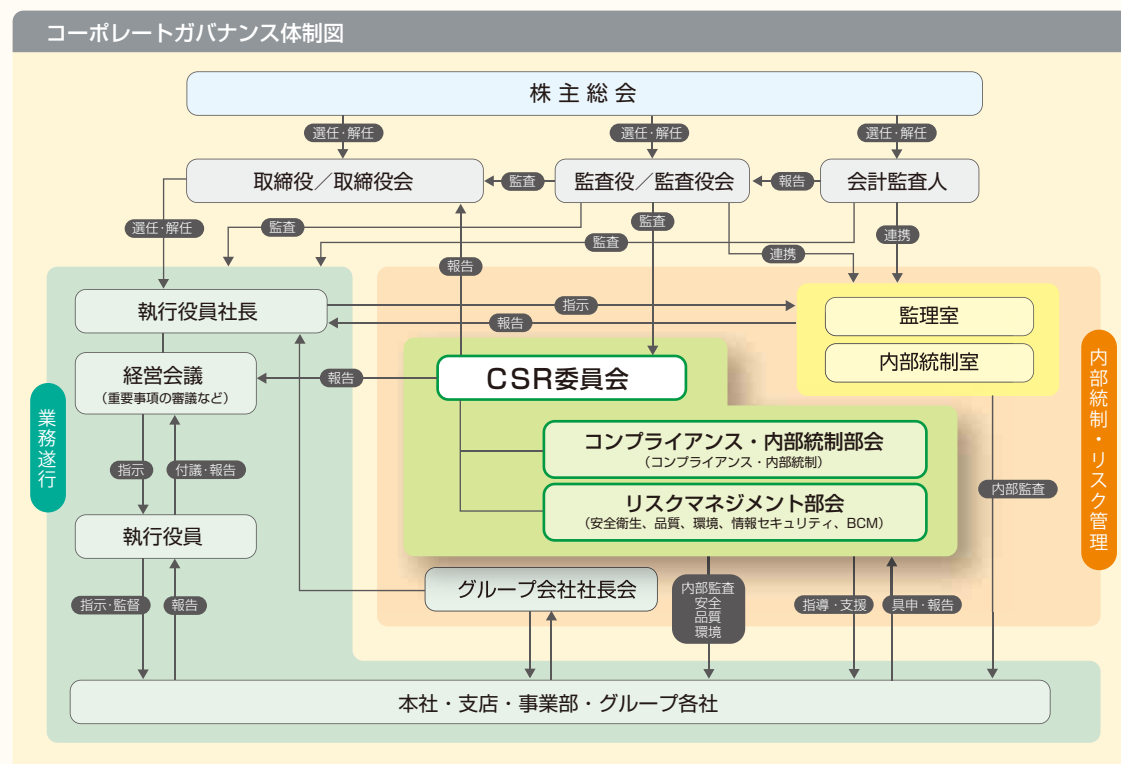


CSR活動の社内体制・これまでの取組み

CSR 活動の社内体制

TOA グループの事業活動において、自ら定めた企業行動規範を順守し、企業の社会的責任を果たすとともに、ステークホルダーの満足度を向上させ、もってTOA グループの持続的発展に資するため、CSR 委員会を設置し、適正な運営を図っていきます。

また、CSR 委員会はその目的を達成するため、統括的な審議・推進機関としてその委員会の下に「コンプライアンス・内部統制部会」および「リスクマネジメント部会」を設置し運営しています。



CSR活動に関連するこれまでの取組み

- | | | | | | |
|-------|-----|-------------------------------|-------|------------------------------|-----------------|
| 1977年 | 4月 | 「海の相談室」発足 | 2004年 | 4月 | 「新規退職金制度」導入 |
| 1987年 | 2月 | 「能力開発型・トータル人事処遇制度」導入 | 4月 | 「国際事業部環境レポート（英語版）」発行 | |
| 1992年 | 4月 | 「育児休業制度」導入発足 | 2005年 | 1月 | 「情報セキュリティ委員会」設置 |
| 1995年 | 4月 | 「環境憲章」制定 | 4月 | 「情報セキュリティ宣言」 | |
| 1996年 | 4月 | 「介護休業制度」制定 | 4月 | 「子の看護休暇制度」導入 | |
| 1997年 | 5月 | 横浜支店、ISO9001 認証取得 | 6月 | 「グリーン調達ガイドライン（第1版）」発行 | |
| 1998年 | 10月 | 「独占禁止法コンプライアンス委員会」設置 | 6月 | ISO9001 全社統合登録 | |
| 1999年 | 3月 | 「建設工事環境管理の社内基準」制定 | 2006年 | 2月 | 「高年齢者再雇用制度」導入 |
| | 6月 | 「執行役員制度」導入 | 4月 | 「公益通報者保護制度」導入 | |
| | 9月 | 東京支店、ISO14001 認証取得 | 4月 | 各支店、事業部に「コンプライアンス委員会」 | |
| | 11月 | 「ライフプラン支援制度」導入 | | を設置して、全社的体制を構築 | |
| 2000年 | 4月 | 「幹部職チャレンジシステム」導入 | 4月 | 「グリーン調達ガイドライン（第2版）」発行 | |
| 2002年 | 3月 | 「フレックス制度」導入 | | （その後、毎年4月に発行） | |
| | 3月 | ISO14001 全社（本社、全支店、および、国際事業部） | 5月 | 10項目の「企業行動規範」の制定と周知 | |
| | | で認証取得完了 | 6月 | 環境月間を6月と定め、全社的に環境活動を展開 | |
| | 4月 | 「東亜建設工業労働安全衛生マネジメントシステム」 | 2007年 | 3月 | 「内部統制室」設置 |
| | | （TOHSMS）運用開始 | 6月 | 「BCP（事業継続計画）プロジェクト室」設置 | |
| | 4月 | 「労働安全衛生方針」制定 | 7月 | コンプライアンス体制の強化 | |
| | 12月 | 「環境報告書 2002」発行 | 8月 | 「BCP委員会」設置 | |
| 2003年 | 4月 | 「コンプライアンス委員会」と名称変更して、活動を強化 | 9月 | 「TOA-BCP」第1版を策定し、あわせて防災訓練を実施 | |
| | 4月 | 「地球環境室」発足 | 9月 | 「CSR準備委員会」、「同事務局」設置 | |
| | 5月 | ISO14001 全社統合システム運用開始 | 12月 | 「TOA-BCP」第2版策定 | |
| | 5月 | 「全社環境方針」制定、「環境委員会」設置 | 2008年 | 3月 | 「CSR社内報告書」発行 |
| | 9月 | 「環境報告書 2003」発行（その後、毎年9月に発行） | 3月 | グループ会社を含めた全社員アンケートの回収・返答を実施 | |
| | 11月 | 国際事業部、統合マネジメントシステム | 4月 | 「CSR委員会」、「リスクマネジメント部会」、 | |
| | | （QMS、EMS、OHSAS）運用開始 | | 「コンプライアンス・内部統制部会」、「CSR推進室」発足 | |

コンプライアンス

社会から信頼される企業を目指して

当社は、防衛施設庁および名古屋市が発注した過年度における工事に関して、公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受け、建設業法に基づく行政処分を受ける事態に至ったことにつきまして、ステークホルダーの皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを、衷心よりお詫び申し上げます。

通常、コンプライアンスは「法令順守」と訳されています。TOAグループは、法規制の順守はコンプライアンスの最低限のものであると考え、社内ルールや業務マニュアルなどの社内規範、そして企業倫理も含む、より広い規範の順守がコンプライアンスであるととらえて行動しています。

法令順守活動においては、当社は過去に独占禁止法違反事案を起こしたことの反省に立ち、その防止活動を行ないます。

■法令順守活動の取組み

- 1998年10月には、「独占禁止法コンプライアンス委員会」を設置し、
 - ①独占禁止法上の解釈等の取扱いについての社内相談の受付
 - ②親睦団体、事業所団体の活動内容、会則、会員構成、会費の額等についての審査
 - ③営業担当社員の日常の営業活動のなかで、独占禁止法に抵触する行動のないことの確認などを行ないました。
- その後、2003年には「独占禁止法コンプライアンス委員会」の組織および活動の強化策として、次のことを実施しました。
 - ①委員会を「コンプライアンス委員会」に名称変更し、委員長を管理部門担当取締役とし、組織の強化を図るとともに、対象を独占禁止法以外に建設業法・刑法・公職選挙法等に拡大
 - ②法令順守状況の確認および法令順守を周知・徹底するため、コンプライアンス委員会委員による全支店、主要営業所の監査を実施し、あわせて役職員に対する独占禁止法・建設業法・公職選挙法等の研修を開始
- 2005年には、コンプライアンス体制のさらなる強化策として、次のことを実施しました。
 - ①会社の適法な事業運営と健全な発展を促進するため、コンプライアンス規則を制定し、コンプライアンス委員会を社長直轄の組織とする
- 2006年には、コンプライアンス体制の強化と社員

への周知・徹底のため、次のことを実施しました。

- ①支店および事業部にコンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンス体制を構築
- ②10項目の「企業行動規範」を制定して、全社員に周知
- 2007年には、コンプライアンス体制の強化として、
 - ①社長を委員長、3本部長等を委員とした委員会組織の強化
 - ②社長が本社幹部・支店長・事業部長に指導・教育、さらに全支店を訪問して支店幹部・営業担当者に指導・教育を実施
 - ③弁護士を講師に本社、支店、事業部および関連会社の幹部・営業担当に対して、独占禁止法研修会を本社内実施
 - ④コンプライアンス委員会による研修会、監査の継続的開催、法令順守の実効性の確保などを実施しました。
- 2008年には、コンプライアンス委員会を整備拡充して、社長を委員長とする「CSR委員会」を設置し、その下に「コンプライアンス・内部統制部会」、「リスクマネジメント部会」を設けました。
 - ①「犯罪および重大事件ゼロ」を目標とした研修と監査
 - ②3本部長からの支店長およびグループ会社社長へのヒアリングと確認
 - ③予防の徹底を目指した社員教育、e-Learningによる理解度チェックの実施

■企業行動規範の制定と周知

経営理念である社は「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす。」を実行するために、10項目の「企業行動規範」を定め、TOAグループ全体に周知・徹底しています。

■社内通報制度等

- 法令違反や不正行為、あるいは社内規範にもとる行為などを知った、あるいは強要された社内関係者から直接通報を受け付ける「公益通報者保護制度」を設けました。
- この制度による通報者は公益通報者保護法により、通報したことによる不利益は課せられません。
- また、セクシャルハラスメントについても、人事部および各支店（事業部）に相談室を設置し、防止活動を行なっています。

TOAグループは、上記のとおり体制を整えると同時に、内部統制システムの一層の強化を図り、法令順守の徹底を役員・従業員全員に再度周知しました。

内部統制・情報セキュリティ

■企業の持続的活動を目指して

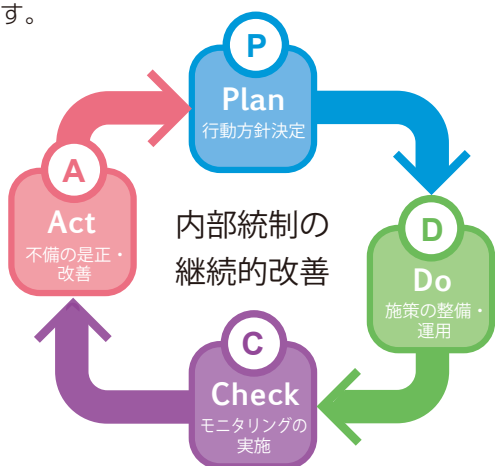
2006年5月の「会社法」施行に伴い、「内部統制システム構築の基本方針」およびTOAグループ「企業行動規範」を取締役会で決議しました。

その主な内容は

- ①コンプライアンスの徹底
- ②リスク管理体制の整備
- ③財務情報など企業情報の適正開示

であり、これらの方針の実現に向けて「PDCAサイクル」を適切に回すことができるよう内部統制を整備し、その有効性を内部監査部門が継続的に評価する体制を構築して、TOAグループ全体で取組みを進めています。

当社は、今日の企業経営にとって内部統制の充実やリスク管理体制の構築が企業存続の絶対的条件ととらえ、積極的な取組みを行なうことにより、健全な企業経営を継続し、企業価値の向上を目指しています。



■情報セキュリティ向上への歩み

2005年1月に「情報セキュリティ委員会」を設置して、情報セキュリティの向上に取り組んでいます。2005年4月に情報セキュリティ確保に向けての意思表示を「情報セキュリティ宣言」として社内外に宣言しました。

具体的な活動として「情報セキュリティ基本方針」の策定（第2版2006年4月）、「情報セキュリティ管理規程」をはじめとする各種規程類の整備を順次進めています。全社員への研修も随時実施していますが、2008年度からはe-Learning（インターネット等を使った教育形態）による情報セキュリティ研修を実施し、社員が自分の都合に合わせて研修を受講できる環境を構築しました。

また、社員各個人が行動すべき事柄をわかりやすくまとめた「情報セキュリティハンドブック」（2008年改訂予定）の作成を行ない、全社員に配布しています。日常業務のなかで情報セキュリティに留意すべき事柄と対応する行動が具体的に記述されています。

■情報セキュリティにおける重点事項

- お客様情報および個人情報を含めた当社が保有する情報を、適切に維持管理します。
- 業務運営に係わる関係者全員で取り組む体制を構築しています。

MY OPINION ——従業員の声——

創業100周年に思う

本社 建築事業本部 法人営業部 菊島 孝子



当社の土木分野と異なり、建築分野の営業では「当社がどのような会社か」をお話することから始めなければならないことが、時としてあります。創業100周年を機に作成された社史をお客様に持参した際、多くの方々が「歴史のあるすばらしい会社ですね」、「あらためて御社の歩みを知りました」と異口同音に話されるのを聞き、当社を理解していただくことの重要さと難しさを強く感じました。

耐震偽装問題、法令順守等、企業の社会的責任が強く求められるなか、お客様は大切な資産を投資する先として、信頼に足る会社か否かを厳しく選別していると感じます。高い技術力・提案力のもとより、環境や地域への配慮、そこに働く私たち一人ひとりも、お客様の判断の対象となっていることに身の引き締まる思いがします。

これまでの100年は諸先輩方が努力して培った「信頼」。今後の100年「NEXT100」は私たちがその宝を引き継ぎ、「信頼される企業」としておのの分野で積極的に活動していくことになりますが、こうした「信頼に応えられる企業」であることをお客様に最大限PRすることができればよいと思います。

労働安全衛生マネジメントシステム

より組織的な労働安全衛生を目指して

TOAグループの安全に関する取組みは、「安全をすべてに優先させる」を基本理念として、安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境を形成して社会に貢献することをモットーに、グループが一丸となって推進しています。

■労働安全衛生方針

建設業における労働災害は長期的に減少傾向を続けています。しかし、今後さらにこの減少傾向を継続していくためには、自主的かつ組織的な安全衛生管理の推進が不可欠です。

このような背景から、労働安全衛生マネジメントシステム(TOHSMS)を2002年4月より導入し、グループ全社に展開しています。TOAグループがこの

厳しい経営環境のなかを生き残っていくためには、今後の安全衛生水準の維持、向上が不可欠であることを再認識し、労働安全衛生マネジメントシステムをさらに効果的に運用して継続的・組織的に労働災害防止に取り組みます。

Yes! Harmony

労働安全衛生方針

「安全をすべてに優先させる」を基本理念として、安全確保と健康を増進させるとともに、快適な職場環境を形成して社会に貢献する。

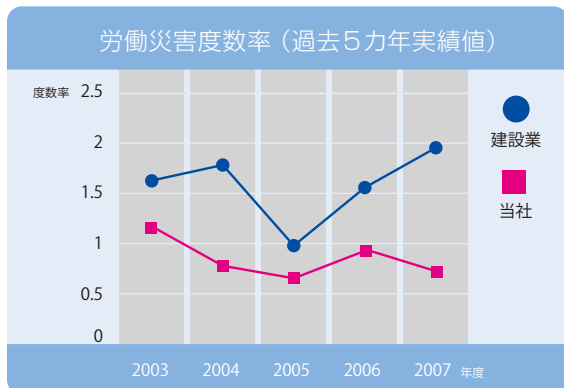
1. 労働安全衛生関係法令及び社内安全衛生管理規定を遵守する。
2. 労働安全衛生マネジメントシステムを活用し、日常の安全衛生推進活動を実行して労働災害、職業性疾病をなくす。
3. 健康管理を徹底して、社員及び作業者の健康を確保する。

この安全衛生方針は全社員に周知する。
社長 鈴木行雄 平成20年4月1日

東亜建設工業

■さらなる度数率低下を目指して

過去5カ年の労働災害度数率の当社実績値は、建設業全体の年平均値を下回って推移していますが、3カ年安全衛生計画の目標値0.60以下の達成に向け、さらなる努力を継続しています。



※労働災害度数率：延べ実労働時間100万時間当たりの労働災害による死傷者数の比率。この値が小さいほど、労働安全が保たれていることを示しています。

東亜建設工業・松村組 JV 第二東名高速道路大淵工事 「厚生労働大臣表彰 奨励賞」受賞

当社が代表者を務める第二東名高速道路大淵工事が、厚生労働省より2008年度の「厚生労働大臣奨励賞」を受賞しました。

厚生労働大臣表彰は、安全衛生成績が極めて高い水準に達し他の模範と認められる優良事業場に与えられるもので、本年度は、全産業で27事業場が表彰されました。建設業は7現場が対象となり、TOAグループとしては初めての受賞となります。

第二東名高速道路大淵工事では、「見える安全」「コミュニケーションを重視した安全」をキーワードに、地域住民に開かれた常時清潔な工事現場を目指し、約3年8カ月にわたる全工期中、無災害(60.1万時間)を達成しました。

今後も安全衛生の向上に努めるとともに、地域住民の方々と良好な関係を築きながら誠実な施工を続けてまいります。



作業環境改善による無事故・無災害達成

東京国際空港国際線地区エプロン誘導路地盤工事は、2007年7月～2008年3月の9カ月間行なわれました。この現場事務所に、休憩所ハウスを四角形に配置することで中庭空間を造形し、花壇、ウッドベンチ、花畑、木々のプリントシートを貼り、休憩時は癒しの空間として利用しました。

休憩所は総勢130名の作業員が利用するため、各会社、各作業班別に1棟ずつ割り当て、他のグループに気をつかうことなく自由に休息できるよう配慮しました。

上記の作業環境の改善により、短期間のうちに作業従事者1万3,000人、延べ労働時間11万時間無事故・無災害を達成しました。



休憩所ハウス全景



中庭空間の状況

品質／環境マネジメントシステム

品質向上と環境との調和を目指して

品質方針と環境方針に基づき、品質／環境マネジメントシステム（ISO9001/14001）の運用によって、PDCAサイクルを機能的に回転させて業務の継続的な改善を図り、より効果的・効率的な事業活動を展開しています。

品質方針

東亜建設工業株式会社は、当社の社是・三則に基づき、以下の品質方針を定める。

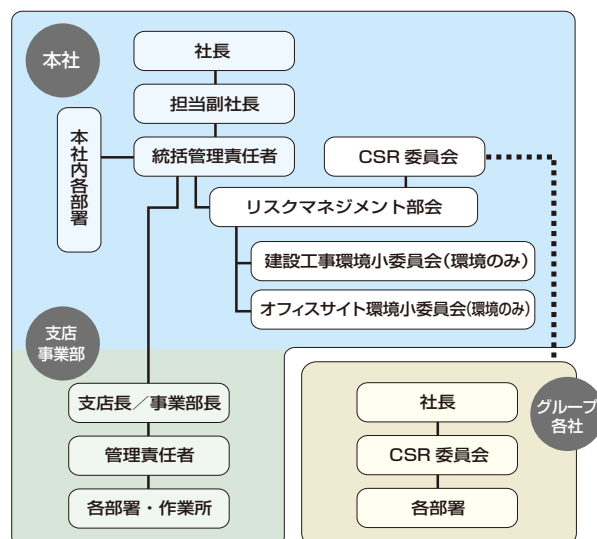
1. 高い技術力により、良質な製品品質を提供し、顧客の信頼を得る。
2. 法令・規制要求事項を順守し、顧客要求事項を満たす。
3. 品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善する。（2008年5月27日改訂）

環境方針

地球と共生するための知恵と技術を磨き、自然との調和を図り、健全で恵み豊かな環境を子孫に残すため、以下の環境方針を定める。

1. 環境法令およびその他要求事項を順守する。
2. 継続的改善活動を通して環境負荷の低減、環境汚染・建設公害の防止および予防に努める。
3. 環境保全・創造に資する研究・開発の推進および環境配慮活動に積極的に取り組み、さらに地域社会との交流など自主的活動を通して社会に貢献する。（2008年5月27日改訂）

品質／環境マネジメントシステム体制



外部審査および内部監査

外部審査

審査登録機関

株式会社マネジメントシステム評価センター（MSA）

		品質	環境
実施日		2008年2月19～21日	2007年10月10～12日
審査結果	重大な不適合	0件	0件
	軽微な不適合	0件	0件
	修正を要する不適合	0件	1件

内部監査

		品質	環境
実施日		2007年4月～2008年3月	2007年4月～2008年3月
実施部署数		198件	187件
監査結果	重大な不適合	0件	0件
	軽微な不適合	7件	9件
	修正を要する不適合	95件	43件

※不適合については是正処置の手順に従って、再発防止とフォローアップ活動を実施しました。

教育・啓発活動

品質／環境マネジメントシステムの効果的な実施と効率的運用を目指して、2007年度は次の教育・啓発活動を行ないました。

活動内容と参加人数

内部品質監査員養成研修	37名
内部環境監査員養成研修	23名
内部品質／環境監査員グレードアップ研修	62名
品質／環境マネジメントシステム文書改訂の説明会	149名

環境講演会（2007年6月27日）

環境月間（6月）の一環として、法政大学大学院政策科学研究科の田中充先生による環境CSRの講演会を実施しました。

40名の参加を得て、企業における環境CSRの今後の取組みに貴重な示唆をいただきました。



環境講演会

事業継続マネジメントシステム

■TOA-BCPを策定

予測が困難な大災害発生時にも、TOAグループの重要な事業活動が中断することなく、また一時中断した場合でも、可能な限り短期間で事業を再開し、社会基盤の維持・継続に貢献できるように、2007年度に安否確認システムを導入し、日建連の事業継続ガイドラインを参考に全社の事業継続計画（TOA-BCP）を策定しました。

また、防災の日にあたる9月1日には、作成途中の事業継続計画（案）が実行可能な内容かどうかを確認するために、東京湾北部を震源とする首都圏直下型地震（マグニチュード7.3、震度6強）を想定し、模擬災害訓練を首都圏エリアの支店および本社で実施し、同システムの実行性の検証を行いました。

■安否確認システムの導入

震度5強以上の地震発生時に、全社員の安否を携帯メール等で確認できるシステムを導入しています。

■TOA-BCPの基本方針

大災害発生時には、まず社員とその家族の身体・生命・財産の安全を確保します。そしてお客様の施設や社会基盤の復旧支援を最優先します。また、二次災害を食い止めるため緊急対応を適切かつ迅速に行ない、できるだけ早く会社の事業を復旧し、再開に全力を傾注します。

■大規模災害時におけるBCPマニュアル類

TOA-BCPは、内閣府および日建連のガイドラインに準拠して計画を策定し、各種マニュアル類を整備して、災害発生時にはいつでも対応できるように全社版を策定しました。

- ①大規模災害時における事業継続マニュアル
- ②危機管理対応組織業務マニュアル
- ③事前対策マニュアル
- ④社員行動マニュアル
- ⑤初動対応マニュアル（社員・災対本部編）
- ⑥復旧マニュアル
- ⑦本社災害対策本部設置マニュアル



社長を本部長とする本社災害対策本部訓練の様子

■PDCA サイクルによる BCM

2008年度からは、BCM（事業継続マネジメント）としてPDCAサイクルを回して、上記システムの改善および維持運用を図っています。

MY OPINION — 従業員の声 —

変わらないことの大切さ

北陸支店 柏崎工事事務所 宮ノ下 修学



入社して十数年。建設業を取り巻く環境も大きく変貌した。新入社員頃の机には、パソコンがなかったけれども、今は鎮座。携帯電話で業務連絡を始めたのはいつからだろうか？ 冬場、現場の破材を集め、暖をとった時代が懐かしい。

ISO・安全書類・環境側面・現場事務所の美観。「関係法令が変わって」、「時代のニーズに応じて」、「社会の風潮に合わせて」。これらに対応するため変化を遂げた事柄は、枚挙に遑（いとま）がない。時勢に適応した業務の「変革」、「変化」は、社会的責任を果たすことに大きく寄与している。

こうした動きのなか、現場には昔から変わらないことがいくつか残っている。着工前のあのドキドキ感と緊張感は昔も今も変わらない。休憩中に作業員さんが、うまそうに吸う煙草。紫煙は今でも眼に沁みる。作業服の汗臭さ。変わってほしいが変わらない。たまに見かけるおじいちゃん。あの時の優しい言葉は忘れない。別れ際、握手をし肩をポンと叩いてくれた、手の大きさと子供のようなあの笑顔。

普通のことなのかかもしれない。何気ないことなのかかもしれないけれど、これからも変わらないだろうし、変わってはいけないことのような気がする。「変わってはいけないこと」を大切に、温かく見守り保持する。小さいことかもしれないが、社会的責任をそんなところから始める現場を目指したい。



人材育成と労働環境

■キャリアプランを支援

社員一人ひとりが自らのキャリアプランを描き、自らの責任でキャリアを築き、また、キャリアに応じた公平な処遇を受け、適材適所で活躍するための枠組として、トータル人事制度を構築・運用しています。

■チャレンジする自律人間、

社外で通用するプロフェッショナルの育成

「企業は人なり」といわれるように、企業の盛衰を左右するのは「人」、すなわち社員であるという認識のもと人材育成に注力しています。

TOAグループが求める人材像を、「チャレンジする自律人間」、「社外で通用するプロフェッショナル」としています。

このような人材の育成は、日常業務におけるOJTを中心に、チャレンジシステム、教育研修制度、評価制度等の「キャリア・ディベロップメント・システム」の諸制度を運用しながら行なっています。

■チャレンジシステム（目標管理制度）

チャレンジシステムは、会社の社員に対する期待を「チャレンジする」ことに集約し、

①経営目標達成への貢献

②評価の納得性・公平性の向上

をねらいとしています。

具体的な展開・実施は「チャレンジシート」を用いて行なわれますが、経営目標を部門目標、部署目標、個人目標まで連鎖させ、トップから各階層まで方向性を合わせていくことが重要なポイントです。

また、このシートは上司と部下とのコミュニケーションツールとしても重要な役割を果たしています。

■産学連携による人材育成

インターンシップの実施による次世代技術者の育成支援や、社会人大学院での高度技術者の養成を行なっています。また、大学の研究室やその他の研究機関との共同研究を行ない、技術力の向上と人材育成に努めています。

■就労環境の整備

社員の健康管理に配慮した諸制度を整備し、あわせて育児休業制度、ライフプラン支援制度等を導入し、社員が仕事と個人の生活を両立できるよう配慮して、存分に力を発揮することができる就労環境の整備に取り組んでいます。

■労働時間短縮（時短）への取り組み

本社の3本部長を中心とする全社時短委員会で時短推進のための施策等を審議し、これを受けて各支店・事業部時短委員会が、ノー残業デーの効果的運用、現場の土曜閉所の奨励、工事終了時の休暇取得推進等、社員の健康維持に配慮したさまざまな取り組みを行なっています。

現場における時短の推進は容易なテーマではありませんが、これからも管理部門と現場との連携を強化し課題の解決に取り組んでいます。

■メンタルヘルスケア

社員のメンタルヘルスケアを会社の重要なテーマの一つととらえ、本採用従業員全員を対象として、外部の専門機関による心の健康診断を実施しています。

個人のケアはもちろんのこと、このような取り組みを通じて、心の病に関する理解度を高め、さらに、各地域の医療機関との提携により相談窓口を整備し、予防や早期治療に努めています。

■育児休業制度

これまでに男性1名、女性11名がこの制度を利用しています。今後は、社員の大半を占める男性社員が次世代の育成に積極的に取り組むことができる環境づくりが大きな課題と考えています。

■ライフプラン支援制度

①地域限定社員コース

②短縮勤務コース

③転身準備コース

を設定し、多様化する社員のライフプランに柔軟に対応しています。

※上記の制度には、関連会社が今後取り組むものが含まれています。

■主要資格保有者数（2008年3月31日現在）

当社は「技術士取得委員会」、「一級建築士取得支援」などを通じて、社員の技術力向上を図っています。主な資格者の数は右のとおりです。

一級土木施工管理技士 951名

一級建築施工管理技士 338名

一級建築士 160名

技術士 162名

技術士（総合技術監理） 55名

博士号 17名

環境目的・目標と活動結果

2007年度は設定したすべての環境目標を達成することができました。

2008年度ではこれまでの目標の継続・拡大に加え、「オフィス」「環境配慮」および「技術開発」で新規目標を設定し、活動していきます。

2007年度全社環境目的・目標に対する活動結果と2008年度の全社環境目的・目標

環境目的	業務分類	2007年度			2008年度	
		目標	活動結果	評価	目標	備考
地球温暖化防止	施工	CO ₂ 排出を施工高当たりの原単位で1990年度比10.2%削減	モデル現場43件で調査を実施 CO ₂ 排出削減率14.9%	○	CO ₂ 排出を施工高当たりの原単位で1990年度比10.8%削減	拡大
	オフィス	—	—		公共交通機関の利用の促進 保管書類の削減（削減量15%以上） 電力使用量の削減（前年度比5%以上）	新規
建設副産物の再資源化率向上	施工	建設副産物のリサイクル率の向上 アスコン塊:98%以上 コンクリート塊:96%以上 建設発生木材:65% 建設汚泥:75% 廃棄物全体:91% 有効利用率の向上 建設発生土:90%	建設副産物のリサイクル率の向上 アスコン塊:100% コンクリート塊:100% 建設発生木材:94% 建設汚泥:79% 廃棄物全体:92% 有効利用率の向上 建設発生土:93%	○	建設副産物のリサイクル率の向上 アスコン塊:98%以上 コンクリート塊:96%以上 建設発生木材:65% 建設汚泥:75% 廃棄物全体:91% 有効利用率の向上 建設発生土:90%	継続
建設工事の混合廃棄物削減	施工	混合廃棄物排出量の軽減 工事施工高1億円当たり 土木工事:1.3t以下 建築工事:5.1t以下 建築新築工事延べ床面積当たり: 13.5kg/m ² 以下	混合廃棄物排出量の軽減 工事施工高1億円当たり 土木工事:1.1t 建築工事:4.6t 建築新築工事延べ床面積当たり: 6.3kg/m ²	○	混合廃棄物排出量の軽減 工事施工高1億円当たり 土木工事:1.3t以下 建築工事:5.1t以下 建築新築工事延べ床面積当たり: 13.5kg/m ² 以下	継続
水質汚濁の防止	施工	油流出事故防止(すべての水域) 排水(油を含む)による 水質汚濁の防止(すべての水域)	油流出事故0件 汚濁事故0件	○	油流出事故防止(すべての水域) 排水(油を含む)による 水質汚濁の防止(すべての水域)	継続
自主的環境活動の促進	環境配慮	環境を切り口とした、CSR(企業の社会的責任)活動の推進	活動を推進	○	社員の環境配慮活動の向上	拡大
		—	—		環境配慮設計への参画機会の増加	新規
		—	—		エネルギーの使用の合理化に関する法律への対応	新規
環境負荷軽減および環境創造に寄与する業務の促進	技術開発	資源の有効利用・リサイクルおよび環境改善に関する技術開発・研究の促進	開発・研究を促進	○	資源の有効利用・リサイクルおよび環境改善に関する技術開発・研究の促進	継続
		—	—		海面処分場の遮水性能の向上	新規
		—	—		リニューアル、防災事業の部門目標を推進し環境負荷を低減	新規
		—	—		有害物質の処理処分による環境負荷の低減と水域環境の保全創造のための事業を推進	新規
	設備計画	当社保有作業船、設備の環境負荷低減対策の推進	対策を実施	○	当社保有作業船、設備の環境負荷低減対策の推進	継続

評価 ○: 達成 △: 一部未達成 ×: 未達成

環境に配慮した設計・施工技術

■環境にやさしい浚渫技術

スーパーグラブバケット浚渫工法（バックホウ型）

当社では、海域や河川、湖沼等の水底に堆積したダイオキシン等の有害物質を含む汚染底泥の環境問題に対応するため、「スーパーグラブバケット（SGB）」の開発（写真1）を行なっています。

これまででは、水深の深い海域を対象としたワイヤーロープ型のみでしたが、今回、バックホウ型のSGBを開発し、運河や湖沼等の狭くて水深の浅い場所にある汚染底泥の浚渫にも対応することが可能となりました（図1）。

湖沼で行なった試験施工では、一般のバックホウ浚渫と比べて濁りの発生量が約60%低減でき、濁りに含まれる有害物質の拡散が飛躍的に抑制され、従来の浚渫技術よりも環境にやさしいことを確認しました。



写真1 スーパーグラブバケット（バックホウ型）による浚渫

■土壌汚染対策技術

旧病院跡地土壌対策等工事

本件は市街地に存在する病院跡地における汚染土壌対策工事であり、汚染土壌処理に加えて、地中に残存する地下室等の構造物（写真2）の解体・撤去を同時に行ないました。

土壌は重金属類（水銀、鉛、砒素）に汚染されていました。汚染土壌処理（写真3）は高い技術力が必要で、汚染物質の拡散防止や安全管理には高い信頼性が求められます。

当社が保有する汚染土壌対策技術に加えて、粉じん対策や振動・騒音対策、さらには水質汚濁防止などの総合的なノウハウを生かし、作業員や周辺環境への安全性に配慮した施工を行ない、高い評価を得ました。



写真2 残存地中構造物

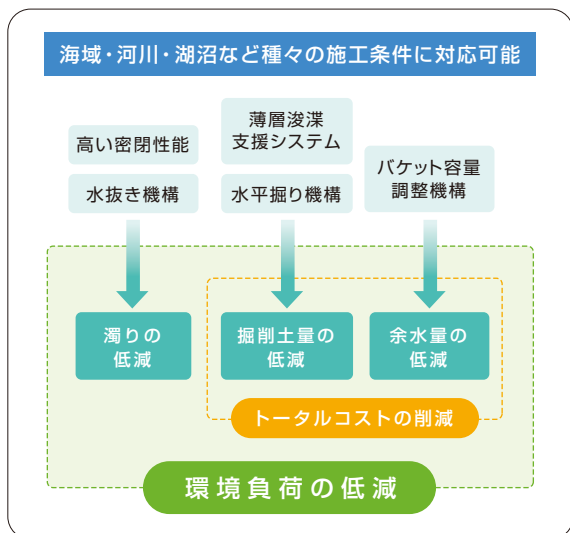


図1 スーパーグラブバケット浚渫工法のコンセプト



写真3 汚染土壌処理（不溶化処理）

港湾工事での水質汚濁低減への取り組み

数値解析を用いた濁り予測システムの活用

港湾工事により発生するさまざまな濁りの低減に向けて、長年にわたる研究・技術開発を行ない、その工法のノウハウ蓄積に努めています。

工事の際には、標準案に対して施工時の濁りを低減することが可能な工法を提案しています。その際、数値解析や濁り予測システムを用い、具体的な効果をシミュレーションして工法の検討をしています。

図1は、そのシステムによるシミュレーション画像です。この例では、浚渫工事で使用する機材を検討することで濁りの低減をねらい、それを解析し標準案と比較しています。

画像中央部が浚渫箇所で、濁りが最も濃く、赤から青にかけて濁りが薄くなっていることを示しています。対策工法後では濁りの発生が標準案と比較して大幅に減少していることがわかります。

このように、港湾工事では採用する工法により発生する濁りを事前に検討し、工事に臨んでいます。

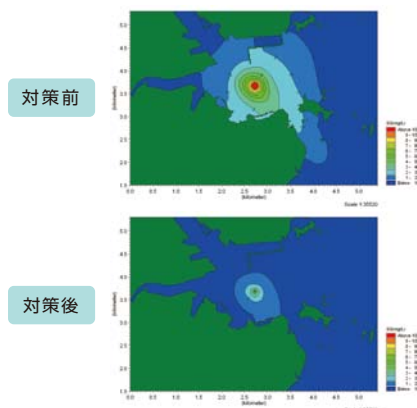


図1 濁り予測システムによる濁り対策工法の評価事例（S港）

浚渫土の利活用技術と海洋投入処分

浚渫土をタイムリーに有効活用するには、浚渫土の性状、発生時期、受入れ先、利用方法等の条件に適応したさまざまな技術が必要となります。特に、有効活用できない無害な浚渫土の海洋投入処分では、ロンドン条約を受け2007年度より環境省の許可が義務づけられるようになりました。

これまでに確立した技術に加え、浚渫土を製鋼スラグと混合・改質し、用材として高度利用を図る技術や泥質干潟造成に利用する技術など、自然再生での利活用に注力しています。

また、技術研究開発センターと環境事業室、海の相談室との連携により、浚渫土の利活用や処分に関する顧客のサポートやソリューションの提供も行なっています。

〈浚渫土の利活用と処分に関する技術〉

新規取り組み



これまでに確立した技術

セメント混合による 固化処理技術 ■ プラグマジック工法 ■ SGM 軽量土工法	浅場・干潟造成、覆砂、 養浜、漁場改善・改良 等への有効活用技術 ■ 二重管トレミー工法 ■ ソイルセパレータ工法 ■ 空気圧送船工法	浚渫土の発生量 削減に関する技術 ■ 高濃度薄層浚渫 ■ スーパーグラブ バケット浚渫工法
---	--	---

MY OPINION — 従業員の声 —

私が目指す技術力

国際事業部 シンガポール ウピンテンコン埋立工事事務所
鎌田 隆司



私の目指す技術力は「お客様が満足する計画・設計を提案し、誰よりも早く、安く、安全に工事を遂行し、適切な利益を上げること」です。そのためには、

- 1) 競争力のある設計の提案
- 2) 現場作業の基礎データを収集し、回避可能なリスクを排除した施工能力の探究
- 3) 有能な外国人の育成と登用
- 4) お客様が満足する品質、環境、安全管理

が確実に遂行されることが不可欠と考えます。

当該工事は、使用可能な砂の量、環境問題等制約条件のなか、シンガポールに新規にセメント系の地盤改良を導入し、追加工事を設計施工で受注するに至りました。現在、上記目標に対し、職員一丸となり日々努力しています。

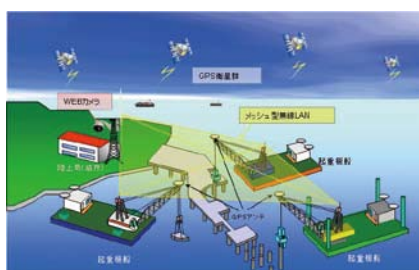
私個人的には、この工事の重圧を日々痛感しつつも、貴重な体験をさせてもらっています。今後も、全社員の知恵を結集し、最大限の結果を創出できるように組織力で工事に臨んでいきます。この取り組みがステークホルダーの満足度の向上につながると信じ、業務を遂行し、それと並行して、さらなる追加工事の受注を目指していきます。

環境に配慮した設計・施工技術

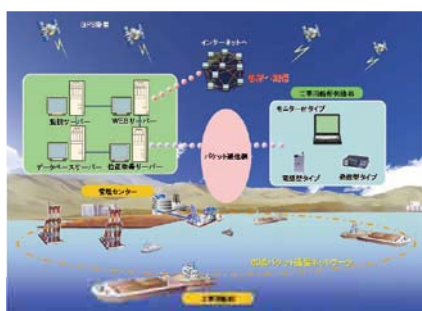
ITを利用した工事船舶安全管理システム

TOA グループでは、航空制限のある飛行場に近接する場所での作業船の稼働や、24時間施工に対応して、GPS や無線 LAN を活用し、制限高度を侵害することなく効率的な作業を可能にしたり、作業船間での情報共有を行なうことで安全で確実な施工を実現するために、「作業船高度管理システム」「船舶航行監視システム」「揚錨船位置管理システム」など作業船の遠隔監視システムを開発し、川崎市浮島地区でのフェリー・棧橋撤去工事や、羽田拡張工事（2007年度より）などに導入しました。

これらのシステムにより、高制限地域でのすべての作業船の高さを常時監視し、輻輳する作業船の複雑な夜間移動を支援します。工期を短縮するとともに接触事故なども未然に防ぎ、現場周辺の安全と環境維持に貢献しています。



作業船高度管理システム



船舶航行監視システム

環境監視システム (騒音・振動・粉じんなど)

建設現場から発生する騒音や振動、粉じん、工事排水の濁度などを24時間連続で計測し、そのデータを現場事務所や支店、本社などでも監視できる環境監視システムを開発しており、昨年度は福山港本航路地区盛土工事や広島港海岸中央西地区護岸改良築造工事などに導入しました。

このシステムにより、現場で発生している騒音値や振動値などを常時、把握・監視できるとともに、各現場で設定した制限値を超える数値が計測された場合には、携帯メールやサイレン、パトライトなどにより警報を発するようになっており、これによって、騒音や振動に対する適切な処置を行なって、現場周辺の環境維持に努めています。



現場周辺の病院前に設置した騒音計と発信器

MY OPINION — 従業員の声 —

仕事について

首都圏建築事業部飯田橋作業所 瀧井 友之



学生時代の私は、施工管理の仕事は工期内に物をつくるだけと簡単に思っていたのですが、就職して実際の現場を経験してみると、安全管理や原価管理など多くのことを並行して行なわなければいけないことを知り、正直、驚きました。さらに、直接的につくるのは、自分ではなく職人さんであり、職人さんたちの仕事がうまく流れるように計画することは、多くの要因が重なり容易ではありませんが、うまくいった時はとてもうれしく、人との関わりが楽しくなります。

経験学的な仕事なので、4年目ですがまだ一人前になっていないと思います。特に、「安くて良いものを」、「早く精度良く」、「安全第一だが工程は厳守」など、両立が難しい事項を要求され、それに悩まされることも少なくありません。

休みも少なく、長時間働くこともあり、はっきり言ってきついと思うことが多いのですが、2度と同じものをつくることはないの、この仕事に飽きることはありません。そして、何よりも、できあがった自分の現場を電車から見ると、形に残る仕事をしたんだと達成感に満たされます。

建築物の環境配慮設計への取り組み



日林協会館

所在地 東京都千代田区
用途 事務所
延べ面積 2,284 m²
階数 地上5階
構造 S造



エントランスホール

○森林認証木材を使用

森林保護を目的とし「適切に管理された木材」からつくられた木材製品を証明する制度「森林認証制度」に適合した木材を使用した建築物です。エントランスホールに認証を受けたナラ（北海道産）の無垢材を使用し、経年変化を生じた場合、研磨を行ない、継続的に使えるようにしています。

○自然光の利用

省エネルギーのため、連続窓を採用し、自然光を積極的に取り入れています。

○熱負荷低減

熱負荷低減のため、窓ガラスに複層ガラスを使用しています。

○近隣への配慮

住宅街立地という特殊性に配慮した建物です。屋上に設置した設備機器まわりに遮音壁を配置し、近隣への騒音の低減に努めています。

建築物の環境性能評価

住宅性能表示制度

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づき、耐震性・維持管理・空気環境・温熱環境等を第三者機関により客観的に評価する制度です。

当社も、設計住宅性能評価制度を通して住宅環境における品質および性能の評価を取得しています。



リヴィエ マーレ

所在地 神奈川県川崎市
用途 共同住宅
延べ面積 1万7,758 m²
階数 地上15階
構造 RC造



※国土交通省ホームページより引用

建築物の効率的なエネルギー利用の評価

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、一定規模以上の建築物に対し、エネルギー使用の効率に関する評価（省エネルギー計算）の届け出が義務づけられています。

この制度の目的を実現するために、当社は建築物に使用されるエネルギーが効率的に利用されているかを評価しています。

MY OPINION

— 従業員の声 —

持続的発展ができる 個人を目指して

本社建築事業本部設計部 松本 貴子

企業が持続的発展を目指すうえで、従業員が継続して働きたいと考える環境づくりは最も重要な要素の一つだといわれています。私達従業員にとっては、継続して取り組みたいと思える業務と意欲ある自分づくりがそれと同様に大切なことだと考えます。

2005年の入社以来、建築設計業務に携わってきました。同じ部署には社外ボランティア活動に参加したり、出産・育児などで充実した経験を積んだ後に復帰したりと、仕事と個人の生き方を両立させている先輩たちがいます。先輩諸氏の強い意思と努力、当社のライフプランを尊重する姿勢の成果だと思います。先輩たちが情熱をもって業務に取り組んでいることに憧れを感じつつ、今後バックアップ体制がさらに充実することを強く願っています。

まだまだ経験不足ですが、業務に魅力を感じ、働く情熱をもちつづける自分をつくりあげるため、今日も、そして明日も努力していきます。



環境保全活動

■既存杭を利用したマンション工事

都心部の建替えでは、既存の杭が新設建物の杭予定位置と重なる部分があるため解体撤去するケースが増えています。本工事は、旧建物の場所打ちコンクリート杭を有効利用して、新築マンションを建設した事例です。

発注者および設計者と協議して、以下の理由から新設建物に必要な杭の約半分に旧建物の杭を利用することに決定しました。

- ① 場所打ちコンクリート杭の解体撤去には多大なコストと時間が必要。
- ② 場所打ちコンクリート杭を撤去した場合、現状の地盤が緩む。
- ③ 杭の再利用は、資源の有効利用に合う。

本格的調査と施工を当社が担当し、既存杭利用に関しては健全性と耐久性について問題がないことを確認した後に施工を行ないました。



既存杭の調査状況

■地球温暖化防止へ向けた取り組み

2004年度から二酸化炭素排出削減に向けた取り組みを全社環境目標に掲げ、施工現場において、重機・車両のアイドリングストップや適正整備、建設発生土の現場内利用促進と運搬経路の最短化などに取り組んでいます。

二酸化炭素排出量原単位（施工高1億円当たりの二酸化炭素排出量）は下表のとおりです。

二酸化炭素排出量原単位（t-CO₂/億円）

2006年度	2007年度			
	全 体	全 体	土木工事	
			船舶使用なし	船舶使用あり
		建築工事		
62.6	60.5	(8.2)	(50.3)	(162.0)

（ ）内は参考値

算出方法

土木および建築作業所のサンプリング調査データから、全社ベースに換算した数値を使用しています。

■杭工事により発生する建設汚泥のリサイクル

防府駅前のホテル新築工事において、杭工事（節杭Hyper-Mega工法）の施工時にセメントミルクを注入しながら削孔することから、発生土は建設汚泥として、産業廃棄物扱いとなります。

当作業所では、90㎡の建設汚泥が発生しましたが、産業廃棄物の削減を目指し、建設汚泥のリサイクルを行なうため移動式の汚泥中間処理施設であるリテラ工法を採用し、汚泥を場外に搬出することなく中間処理を行なって、建設汚泥を理想的な改良土に再生しました。

場内で再生された改良土は、基礎工事完了後に埋め戻し土としてすべて使用し、リサイクルすることができました。



中間残土処理リテラ工法

■オフィスにおける環境保全活動

全員参加のオフィス活動における環境保全活動にも積極的に取り組んでいます。2007年度、全社的に取り組んだ活動は下記のとおりです。

電力使用量の削減

- スイッチオフの励行
- エアコンの適正温度設定等（クールビズの実施）

紙資源の削減

- 両面コピー・使用済みコピー用紙の利用奨励
- 会議時のプロジェクター活用等（テレビ会議システム利用促進）

ごみの分別・排気ガスの抑制等

- リサイクルボックス利用の徹底
- 廃棄物分別ボックスの設置等
- 社用車の使用燃料削減
- 排気ガス抑制
- アイドリングストップ
- 省燃費運転の促進等

環境に関する研究開発

天然資源利用削減への取り組み

鉄鋼スラグを用いた人工石材の開発

鉄鋼の製造過程で鉄鋼スラグが副産物として発生しますが、リサイクル率は高く、工事材料等に有効利用されています。近年、天然資源の保護と環境負荷を低減する目的で「循環型社会形成推進基本法」が制定され、鉄鋼スラグについてもさらに付加価値の高い利用法の開発が求められています。

「鉄鋼スラグ水和固化体製人工石材」は鉄鋼スラグを水と混合して硬化させて破碎した人工石材であり、天然石材に代替可能な品質をもつことが確認されています。

- ・ 準硬石相当の天然石と同等の品質
- ・ 非液状化材料
- ・ 周辺海域へのpHの影響がない
- ・ 天然石材と同等の生物付着性を有する

本技術は新日本製鐵株式会社、JFEスチール株式会社と共同で財団法人沿岸技術研究センターの「港湾関連民間技術の確認・評価事業」により技術の確認評価を受けています。



鉄鋼スラグ水和固化体製人工石材



高い生物付着性

漁場再生への取り組み

アサリの粗放的（準自然的・低労力）種苗生産の開発

国内産アサリの生産量が全国的に減少しています。漁場では、安価な輸入稚貝や成貝の放流に頼らず、低コストの国産種苗を確保することが課題です。そこで千葉県の木更津漁業協同組合と共同で、

- ① 安全で安価な国産種苗の生産
- ② 高齢化が進む漁業者の作業負担が少ない技術の確立

を目的にアサリの粗放的（人手をかけない準自然的）種苗生産に取り組みました。水槽で人工産卵し、2mmまで稚貝を育てた後、干潟の中間育成場で放流サイズ10mmまで育てました。その結果、簡素な装置での種苗生産が可能になって大幅なコストダウンを図ることができ、実用化の目処が立ちました。



水槽で育てた初期稚貝（600μm）



中間育成場の共同設置



中間育成場（2mm 稚貝を 10mm まで育成）

環境会計・グリーン調達

■環境会計は環境経営のツール

当社は、環境保全活動の効率的実施と成果として環境保全効果を定量的に把握する仕組みである環境会計を、有効な環境経営のツールとしてとらえ活用しています。

環境会計の基本事項

- 集計範囲 東亜建設工業単体（国内）
- 対象期間 2007年4月～2008年3月
- 集計方法 サンプル調査（サンプル数29作業所（施工））と全数調査（オフィス）の併用

■環境保全コスト

単位：百万円（十万円以下は切り捨て）

分類	主な活動内容	2003年度 ※1	2004年度 ※1	2005年度 ※1	2006年度 ※1	2007年度	
						金額	割合
事業エリア内コスト ※2		—	—	—	6	3,366	84.4%
公害防止コスト ※3	作業所における公害防止対策 （大気汚染・水質汚染・土壌汚染・騒音防止・振動防止等）	—	—	—	—	2,702	67.7%
地球環境保全コスト ※3	地球温暖化防止・省エネルギー・オゾン層破壊防止対策	—	—	—	—	1	0.0%
資源循環コスト ※2	資源の効率化利用 産業・一般廃棄物のリサイクルおよび処理・処分等	—	—	—	6	663	16.7%
上下流コスト ※2	環境配慮経費・環境物品等を提供するための追加コスト	—	—	—	5	20	0.5%
管理活動コスト ※2	環境マネジメントシステム整備・運用、環境情報の開示、 環境広告、環境負荷監視、従業員への環境教育等	117	97	103	59	350	8.8%
研究開発コスト ※4		637	250	309	270	206	5.1%
社会活動コスト ※2	NGO・環境関連団体への協賛金・寄付、 地域住民の行なう環境活動に対する支援および情報提供等	—	—	—	0	33	0.8%
環境損傷対応コスト ※2	自然修復のためのコスト、緊急事態対応準備費用等	—	—	—	6	15	0.4%
合計		754	347	412	346	3,990	100.0%

※1：オフィス活動結果 ※2：サンプル調査と全数調査併用（2007年度） ※3：サンプル調査（2007年度） ※4：全数調査（2007年度）

■環境会計指数

環境会計指数	算定式	2007年度
環境コスト比率	環境保全コスト／施工高	2.9%
産業廃棄物処理コスト比率	建設廃棄物処理費／施工高	0.5%

・2007年度の環境保全コストは、39.9億円となり、環境コスト比率は2.9%となりました。

■ 環境保全効果（オフィス活動）

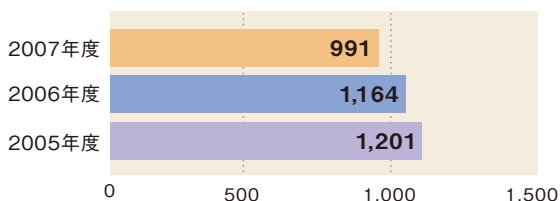
（単位以下は切り捨て）

大分類	中分類	単位	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	前年度との比較
資源	コピー用紙	万枚	1,277	1,201	1,164	991	▲173
	上水道	百m ³	124	126	120 ※1	106	▲14
	井戸水	百m ³	43	86	75	57	▲18
エネルギー	電力	万kwh	434	449	424	381	▲43
	灯油	ℓ	190	263	338	110	▲228
	重油	ℓ	5,090	10,400	0	0	0
	ガス	千m ³	53	61	51	54	3
一般廃棄物 ※2	発生量	t	203	203	213	159	▲54
	リサイクル量	t	177	178	174	118	▲56
	処分量	t	26	25	39	41	2
有害物質 ※2	蛍光灯安定器	個	843	1,009	1,041	1,041	0
	PCB コンテンサー	個	106	106	106	114	8

※1) 数値の訂正 ※2) 本社が対象

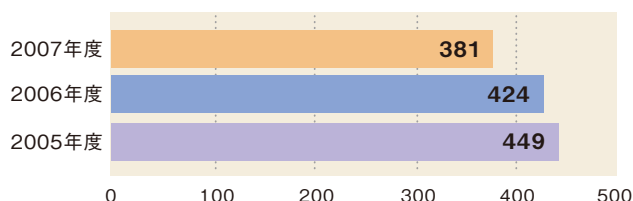
コピー用紙の使用状況（単位：万枚）※枚数はA4換算

オフィス活動における2007年度コピー用紙の使用枚数は約991万枚となり、前年度と比較し、約173万枚（約15%）の削減となりました。今後も裏紙の使用、両面コピーの実施、縮小印刷の実施、会議時のプロジェクター活用等によりコピー用紙の削減をさらに推進していきます。



電力使用量（単位：万kWh）

オフィス活動における2007年度電力使用量は約381万kWhとなり、前年度と比較し、約43万kWh（約10%）の削減となりました。これは二酸化炭素排出量にすると、約142t削減したことになります。今後も、昼休み時に照明の電源オフの励行、エアコンの適正温度設定等により引き続き電力使用量の低減に努めます。



■ グリーン調達を推進して、環境負荷を低減

環境方針に掲げる「継続的改善活動を通しての環境負荷の低減」の一環として、工事に関わる資材、工法、目的物および日常オフィス業務に関わる物品に関するグリーン調達の推進を図り、持続可能な循環型社会の実現に寄与することを目的として、「グリーン調達ガイドライン」を2005年6月に制定し、現状の社会情勢を見ながら定期的に見直しを行なっています（第4版 2008年5月：改訂）。

品目	単位	数量
再生加熱アスファルト混合物	千t	22
再生骨材等	百万円	34
再生砕石	千t	537
再生土砂	千m ³	931
再生鉄筋	百万円	2,887
高炉セメント	百万円	221
高炉生コンクリート	百万円	849
建設発生土の有効利用	千m ³	2,803

分類	品目数	分類	品目数
施工	31 品目	オフィス	22 品目
資材	26 品目	紙類	2 品目
建設機械	2 品目	文房具	17 品目
工法	1 品目	自動車	1 品目
目的物	2 品目	制服・作業服	1 品目
		エアコン	1 品目

地域貢献とコミュニケーション

■地元の小学3年生が地下工事の現場見学会

首都高速中央環状新宿線（山手トンネル）の熊野町JCT（ジャンクション）～西新宿JCT間（約7km）が、2007年12月に開通しました。中央環状新宿線は、都心の通過車両を減らすことにより首都高全体の渋滞を緩和し、都市機能向上や環境改善を図るものです。当社も地下トンネルと西新宿JCTを結ぶ北連絡路（170m）を6年間にわたり施工しました。

現場のすぐ近くには、渋谷区立本町東小学校があり、2007年4月に3年生22名が当現場を見学しました。「自分たちが暮らす本町のことを知ろう」という地域学習の一環で、小学校の教室で工事の説明を受けた後、ヘルメットと軍手を着けて山手通りの現場へ向かいました。毎日通っている通学路の下に、巨大な道路トンネルがつけられていることにみんなが驚き、夢中になって見学していました。



■海上工事の現場見学会で地域交流

福井県大飯郡高浜町の内浦港において護岸拡張工事のため地盤改良を行なっています。当現場では、地域の人々との交流を深めるため、また、どのような工事を行なっているか、より興味をもっていただくために2007年8月20日に工事見学会を開催しました。

参加したのは、高浜原子力発電所にほど近い入江にある町の小中学校の生徒です。入江で運転中の、やぐらの高さが約60mもある「デコム8号」（深層混合処理船）の運転状況と船内を案内し、参加した生徒からはとても喜ばれて意義ある工事見学会となりました。



■おひさまの種まき運動と地域交流会

第二東名高速道路大淵工事では2007年8月に、2回目となる地域交流会を地元と共催で開催しました。

当日は500名を超える来場者であふれ、現場見学や重機試乗、ゲームなどを楽しみ、地元町内会の人々と出店した模擬店で舌鼓を打ち、満開のひまわりの種を収穫してもらいました。

日頃から現場施工にご協力いただいている近隣住民の皆様と有意義な時間を共有することができました。



おひさまの種まき運動

おひさま＝ひまわりの花を市内各地で栽培し、花によるまちづくりを目指すという富士商工会議所の「花エコプロジェクト」



■千代田区一斉清掃

本社ビルがある千代田区の「一斉清掃の日」に合わせ、年に2回、本社周辺の清掃に参加しています。本社ビル勤務者（希望者）が、周辺の地域住民の人々と一緒に、出社前に本社周辺のごみ拾いを行なうとともに、通勤・通学者等への、ごみの「ポイ捨て」防止の意識啓発に努めています。



■洪水対策事業（国際的地域貢献）

海外での地域貢献のうち、東南アジアでの洪水対策事業を2件紹介します。

ホーチミン市水環境改善事業

本事業はホーチミン市内の下水・排水整備、運河の浚渫・護岸改修からなる水環境改善事業で、日本政府の有償資金協力プロジェクトとして2004年11月に着工式が執り行なわれました。

当社は全5工区のうちのA工区（ベンゲ運河の浚渫・護岸改修）、およびB工区（サイゴン川中洲およびベンゲ運河中洲の町の排水管敷設）を受注し、2006年2月から施工に取り組んでいます。

なかでも、ベン・メ・コックと呼ばれるベンゲ運河中洲の町は市内でも特に標高が低く、海岸から40kmも内陸に入っているにもかかわらず、潮位の影響を大きく受けます。高潮時には島の低い部分は水没、雨季には排水もできず、常時水がたまった状態であるため、衛生面からもその対策が長く望まれてきました。工事期間中は排水管敷設のため、道路は通行できなくなりますが、住民・地域社会の理解と協力のもと、2009年2月の完成を目指し施工は最盛期を迎えています。



高潮時の洪水の状況（ベン・メ・コック）



ベンゲ運河護岸改修工事状況

アグノ川洪水対策事業

本事業はフィリピン・ルソン島のマニラから北へ約150kmにあるパンガシナン平野を流れる原始河川であるアグノ川流域の洪水を緩和するため、1996年より始まった第1期～3期からなるプロジェクトです。当社は、第2期工事のアグノ川中流域（流域延長約25km）の洪水対策工事のうちの護岸改修、放水路を主とする第1工区を受注し、2003年11月に着工しました。

工事開始後初めての雨季を迎えた2004年8月、工事エリア外の上流側のアルカラ市では、雨による増水でアグノ川の堤防が洗われて決壊の危機に直面、アルカラ市長より急遽当社へ緊急対策工事の要請がきました。当時の所長はその要請を受け、工事で使用していた建設機械を直ちに現場に派遣し、その日から5日間、300人からのアルカラ市民とともに24時間体制で決壊防止工事を敢行しました。決壊寸前だった堤防を市民と一致協力して緊急復元し、洪水による災害から市を守りました。

この出来事は後にJBIC（国際協力銀行）/DPWH（フィリピン公共事業道路省）に高く評価され、ボランティアで行なった緊急対策工事に予算がついたばかりでなく、本来は工事対象区域に入っていなかった上流のアルカラ市周辺部分の河川改修までもが本工事に組み込まれることになり、アルカラ市とその周辺の地域住民にとって願ってもないこととなりました。

工事は、このほかにもいくつかの追加工事を加え、当初、工期は2006年6月まででしたが、最終的に2008年1月末まで延長され、無事完成して最後にアルカラ市主催の感謝式典に招待していただきました。



緊急復旧工事状況

感謝式典での
所長のスピーチ

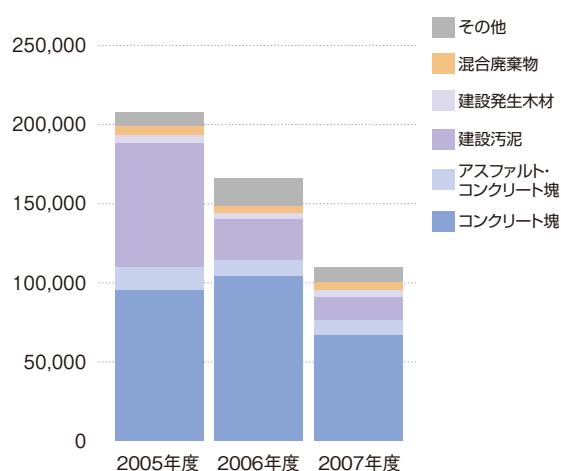


建設廃棄物のリサイクルと再利用

建設廃棄物の発生量

2007年度における建設廃棄物発生量は、11.9万トンで前年度より約4.3万トン減少しています。品目別発生比率は、コンクリート塊が61.4%と最も多く、建設汚泥11.2%、その他廃棄物9.5%、アスファルト・コンクリート塊8.6%、混合廃棄物5.2%、建設発生木材4.0%の順になっています。

建設廃棄物の発生量 (単位: t)



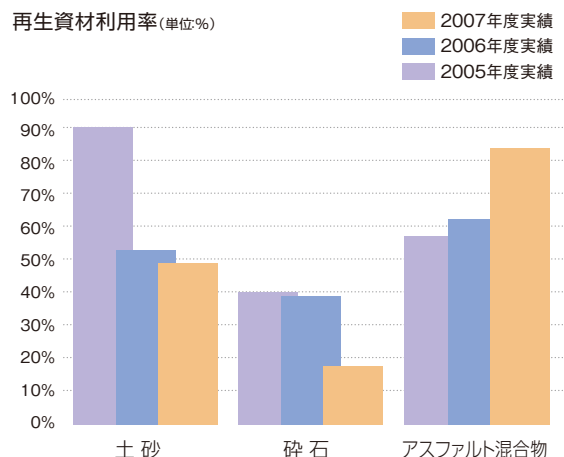
再生資材の利用率

2007年度における建設資材の現場への搬入量は、土砂93.1万㎡ (196.0万㎡)、碎石53.7万トン (13.4万トン)、アスファルト混合物2.3万トン (1.2万トン) でした。

2007年度に搬入した建設資材のうち、再生資源の利用率は、土砂49% (53%)、碎石18% (39%)、アスファルト混合物 83% (62%) でした。

※ () 内は2006年度の実績値

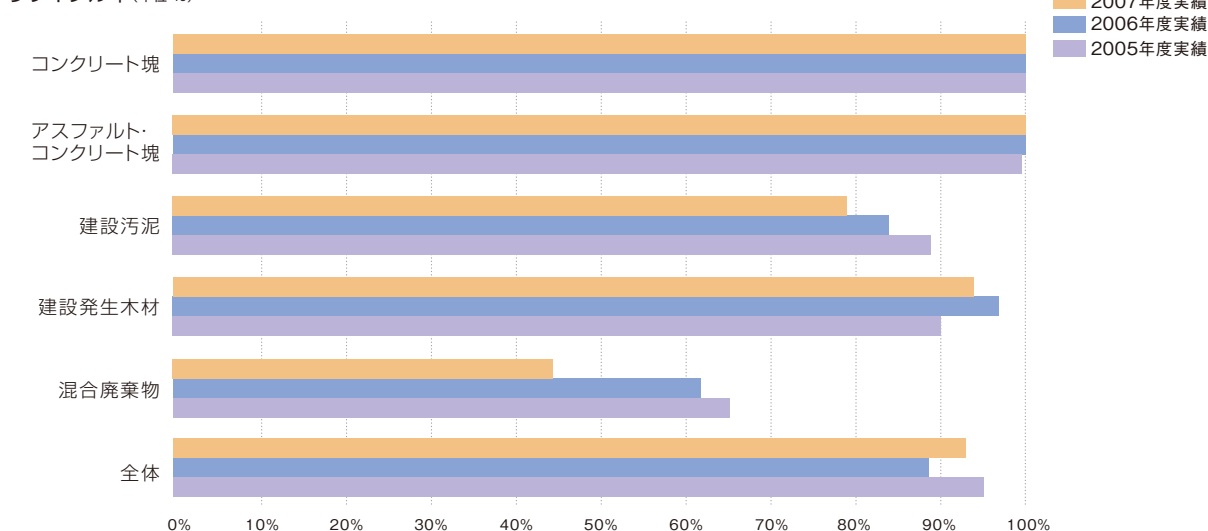
再生資材利用率 (単位: %)



建設廃棄物のリサイクル率

2007年度における建設廃棄物全体のリサイクル率は92%で、2006年度の89%より3%増加しました。品目別では、コンクリート塊は100%、アスファルト・コンクリート塊100%、建設汚泥79%、建設発生木材94%、混合廃棄物44%で、その他の廃棄物は78%でした。リサイクル率では、混合廃棄物が他の廃棄物と比較して低調な傾向にあります。

リサイクル率 (単位: %)



グループ関連会社・協力会社

■ チームワークで貢献する TOAグループ

TOAグループは、東亜建設工業を中心に、次の9つの関連会社とともに構成しています。

各社はそれぞれの得意分野を担当して、グループ全体として社会の基盤施設の建設と維持補修を担っています。

さらに関連会社とともに、国内外の多くの協力会社と力を合わせて、企業としての社会的責任を果たしています。

2008年4月のTOAグループ全体の「CSR委員会」、5月の11支店・2事業部の「(支店・事業部) CSR委員会」に続き、6月には9つすべての関連会社で「CSR委員会」が設立され、CSR活動を実施しています。

■ グループ会社

- 東亜鉄工株式会社
(船舶の建造・修理、工船用機械製造・販売)
- 東亜機械工業株式会社
(鋼構造物の製造・修理・販売)
- 東亜地所株式会社
(不動産の売買・賃貸借)
- 信幸建設株式会社
(海上土木工事、陸上土木工事、船舶・機械の賃貸借)
- 東亜ビルテック株式会社
(ビル総合管理、不動産の売買・賃貸借・仲介、建物内外装改修および増改築・新築等の工事)
- 東亜コンクリート工業株式会社
(生コンクリート製造・販売)
- 株式会社東亜エージェンシー
(保険代理業、不動産管理業、商事業、リース業、旅行業)
- 東亜海運産業株式会社
(一般海運業、船舶の売買)
- 鶴見臨港鉄道株式会社
(不動産の売買・仲介・管理および賃貸借)

本業として真摯に取り組み、社会的責任を果たす

東亜コンクリート工業株式会社
代表取締役社長 島 正憲



東亜コンクリート工業では、「経営理念・方針」のなかに目指す事業の姿とともに事業活動の指針となるCSRの根幹をなす考え方・キーワード（「社会的責任」「品質保証」「顧客の信頼」「人材育成」「安全確保」「公害防止」「環境整備」「法令の順守」「地域社会に対する責任」等）が示されていて、CSRへの取組みはこれらのキーワードを具現化していくことにあると考えています。そのためには、すべてのステークホルダーと相互の良好なコミュニケーションを図りながら、日常業務のなかで取り組む課題を設定し、PDCAを確実に機能させる創意工夫を行ない、ステップアップしていくことが重要です。

当社は2008年12月14日で会社創立45周年を迎えます。今日まで当社を支えてくださったステークホルダーの皆様感謝しております。これからも全社員一人ひとりが本業に真摯に取り組み、本業を通して社会への責任を果たし、社会に貢献していくようCSR活動に取り組んでまいります。

経営理念

高い技術を持って、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす。

経営方針

1. 求められる品質・円滑な納入を保証し、顧客の信頼を得る
2. 業務改善を進め、コストダウンを徹底する
3. 顧客ニーズの多様化・高度化に対応すべく、技術の向上を図る
4. 社員の意識の高揚と人材の育成に努める
5. 安全確保・公害防止・環境整備および法令順守に努め地域社会に対する責任を果たす

2008年4月1日制定

MY OPINION — 従業員の声 —

環境に配慮した作業船の運営

信幸建設株式会社東日本支社 機電部 坂 洋平

入社後9年間はほとんど大型作業船による港湾工事に携わってきました。東京湾をはじめ北海道から九州まで多くの現場を経験することができました。なかでも、「デコム7号」による施工が多く、地元・広島での産業廃棄物処理場建設工事の一部を施工する機会も得ることができました。

作業船を運営するうえで環境に配慮すべきことはたくさんありますが、最も力を入れていることは油流出災害の防止と水質汚濁の防止です。そのためには、日々の設備点検や安全管理はもちろんのこと、社内・船内コミュニケーションによる職場づくりも大切であると考えています。今後も、環境に配慮した作業船による施工で、お客様の信頼を得たいと考えています。



広報活動・アンケート

❖パンフレット

2007年度は、以下のパンフレットを作成しました。



チタンシート
被覆工法



フッ素汚染土の
不溶化処理工法



電磁式地中位置
探査システム



スーパーグラブ
バケット浚渫工法
(バックホウ型)



東亜の環境・防災・
リニューアル技術

お問い合わせ先：技術研究開発センター
〒230-0035 横浜市鶴見区安善町1-3
TEL 045-503-3741

❖ニュースリリース

2007年度は、以下のニュースリリースを行ないました。詳細については東亜建設工業のウェブサイトをご参照ください。(http://www.toa-const.co.jp/)

5月28日 フッ素汚染土の不溶化処理工法を開発

5月31日 電磁式地中位置探査システムを開発

9月25日 スーパーグラブバケット浚渫工法
(バックホウ型)を開発

❖展示会への出展

2007年度は、下記の展示会にパネル展示などで参加しました。

東京バードフェスティバル2007 東京都

東亜のビオトープ、東亜の自然再生技術

第42回地盤工学研究発表会 愛知県名古屋市

超多点注入工法・超多点DP工法、FDEM探査、
スパイラルドレーン工法

防災フェア2007 in きょうと 京都府京都市

岸壁・護岸後背地の空洞・ゆるみ域診断システム、
超多点注入工法、津波による係留施設被害予測シス
テム

❖創業百年史他

創業100周年事業の一貫として、社史を編纂

東亜建設工業百年史（本格版）

図書館、学校に寄贈

100年のあゆみ（普及版）

お客様、従業員に配布

百年の軌跡（簡易版）

社報「TOA」に連載していた「100年へのはばたき」
を再編集したもので、営業用資料として使用

CSR報告書アンケートのお願い

TOAグループ「CSR報告書2008」をご高覧賜り厚く御礼申し上げます。

今後の参考にさせていただきたいと存じますので、

ご意見・ご感想を弊社ホームページ上「CSR報告書アンケート」よりお寄せください。

<http://www.toa-const.co.jp/>

ご記入いただいた情報は、①報告書評価分析 ②次年度以降のCSR報告書の送付・ご意見への回答
(いずれもご希望の場合) 以外に使用いたしません。





東洋大学名誉教授
米倉 亮三 様

私が「東亜港湾工業株式会社」という社名に初めて接したのは、岡部三郎先生を通してであった。当時、岡部社長は大学の非常勤講師もされており、我々学生に、世界や日本の港湾事情や港湾計画を穏和のなかにも熱っぽく語られたものである。この先生の誠実で紳士的な情熱は、そのまま「東亜港湾工業」後の「東亜建設工業」のイメージとして、私のハートに焼きついたのである。

その後60年近くの間、数多くの社員の方々と接する機会を得たが、一人としてこのイメージを覆す人はいなかった。これがCSRの基本だと思ふのである。

今や日本のみならず世界中に広がった「ミーイズム(自己中心主義)」の嵐のなかで、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」という社是を掲げて紳士道を邁進すれば、会社を取り巻いて信頼の渦がわき上がり、結果がついてくるものである。

日本の未来は、グローバル化の正しい発展と、豊かな日本の経済水域の正しい開発にあると思うが、その先頭に真摯な姿で立っている「東亜建設工業」が、着実な歩みを進めて、日本の未来を切り開いていくことを、心から願うものである。

十数年前から、専門分野や専門家としての「倫理」が社会的に強く求められるようになった。倫理とは人間の心のありようを問うものであったが、次いで、個人レベルではなく法人としての企業倫理のあり方が強く求められる時代になり、「コンプライアンス(法令順守)」が社会を席卷した。これが企業倫理と同義的に扱われており、歴史的には、江戸時代商人の三井家や住友家の家訓に表現され、企業の社会的責任を表すものとなっている。

私が企業の社会的責任(CSR)という言葉で連想したのが、内村鑑三のキリスト教的演説「後世への最大遺物」である。このなかで彼は「死ぬまでにこの世の中を少しなりとも善くして死にたいではありませんか。まず第一番に大切なものが金です。われわれが死ぬ時に遺産金を、己の子供に遺して逝くばかりでなく、社会に遺して逝くということです(抄)」と語っている。内村は、金持ちになることを推奨しているのではなく、金持ちになったら社会に貢献しなさいと説いている。そのうえで、企業責任の本質に触れている。次いで、「どういう事業が一番誰にもわかるかという土木事業です。(中略)永遠の喜びと富を後世に遺すことではないかと思ひます。」と、社会資本整備の重要性を説いている。

21世紀におけるCSRのあり方を考える時期なのかもしれない。私個人としては、社会資本整備に関わる東亜建設工業の社会的責任は三つあると考える。第一にすべてのステークホルダーに対して利益を上げること。第二にすべてのステークホルダーのことを考慮し安全で安心できる社会資本を整備すること。第三に地球環境の保全、とりわけ地球温暖化要因の削減に貢献することであろう。



日本大学教授
近藤 健雄 様



広島工業大学教授
宮崎 祐助 様

昨今の建設業に大いなる疑問を抱いています。まず、経済活動が誠にもって不健康すぎます。正当な利益が得られず赤字工事が珍しくないといった現状に明るい将来が見いだせません。これでは、現役の方々はもちろん、これから建設業を目指す若者のモチベーションも上がりません。世界に誇れる建設技術を安売りしてはいけません。

技術に対する正当な対価を求めるべく立ち上がってもらいたい。法令順守は当然のことですが、法にも実状にそぐわないおかしなものもあります。業界として主張すべきは主張していくという姿勢を強く打ち出してもらいたいと思います。東亜建設工業には、業界のオピニオンリーダーとして頑張ってくださいたく思います。これも広義でのCSRかと思ひます。

次に、少子化・子供の理科離れ現象を考えると国民の半数を占める女性との共働を真摯に考えなければならない時がきていると思います。女性の活躍なくして人材立国も成り立たなくなると思ひます。

東亜建設工業には、この面でも業界の先駆者としてお考えいただきたく期待いたします。



CSR 担当役員
執行役員専務
鳥居 剛

外部からのメッセージをいただいて

米倉先生、近藤先生、そして宮崎先生の貴重なメッセージをいただき、誠にありがとうございました。

企業の社会的責任とは、育んできた歴史やイメージを正しく伝え、継続的に喜びと富を後世に遺していくことです。今は建設業界は疲弊化していますが、携わるすべての人たちが自信と誇りをもてる社会と企業環境をつくるために、情報の開示に努め、さらに社会に対し主張すべきは主張することが大切であると、改めて感じました。

TOAグループは、情報の開示・情報の共有による社員間のコミュニケーションを大切に、トップの率先垂範によりチームワークを堅持します。そして、社会規範と職場ルールを守り、社員間の公平性を保ち、役職員一丸となって高い技術をもって社業の発展にまい進します。

今後とも温かいご支援とご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先

■ 本社CSR推進室 〒102-8451 東京都千代田区四番町5 東亜ビル4階

<http://www.toa-const.co.jp/>

TEL.03(3262)5079 FAX.03(3264)2685

E-mail: webmaster@toa-const.co.jp

支店所在地

■ 北海道支店	〒060-0003	札幌市中央区北3条西4-1-4
■ 東北支店	〒980-0021	仙台市青葉区中央1-8-19
■ 千葉支店	〒260-0024	千葉市中央区中央港1-12-3
■ 東京支店	〒102-8451	東京都千代田区四番町5 東亜ビル5階
■ 横浜支店	〒231-8983	横浜市中区太田町1-15
■ 北陸支店	〒950-0916	新潟市中央区米山4-6-10
■ 名古屋支店	〒460-0003	名古屋市中区錦3-4-6
■ 大阪支店	〒550-0004	大阪市西区靱本町1-4-12
■ 中国支店	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-29
■ 四国支店	〒760-0033	高松市丸の内4-9
■ 九州支店	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前3-5-7
■ 首都圏建築事業部	〒102-8451	東京都千代田区四番町5 東亜ビル7階
■ 国際事業部	〒102-8451	東京都千代田区四番町5 東亜ビル6階

グループ会社

■ 東亜鉄工株式会社	〒230-0035	横浜市鶴見区安善町1-3
■ 東亜機械工業株式会社	〒752-0927	下関市長府扇町1-49
■ 東亜地所株式会社	〒102-8451	東京都千代田区四番町5 東亜ビル5階
■ 信幸建設株式会社	〒102-8451	東京都千代田区四番町5 東亜ビル1階
■ 東亜ビルテック株式会社	〒102-8451	東京都千代田区四番町5 東亜ビル1階
■ 東亜コンクリート工業株式会社	〒210-0863	川崎市川崎区夜光1-1-1
■ 株式会社東亜エージェンシー	〒102-8451	東京都千代田区四番町5 東亜ビル4階
■ 東亜海運産業株式会社	〒102-8451	東京都千代田区四番町5 東亜ビル1階
■ 鶴見臨港鉄道株式会社	〒230-0062	横浜市鶴見区豊岡町18-1 ミナールビル6階

CSR報告書作成・発行について

作成目的	社内外の多くの利害関係者の皆様に対して企業の社会的活動等を開示することを目的として作成しました。
作成方針	環境省発行(2007年6月)の環境報告ガイドライン(2007年度版)およびサステナビリティ日本フォーラム発行のGRIガイドライン2002を参考にして作成しました。内容的にすべてを網羅することはできおりませんが、現状で可能な範囲で記載しています。
対象範囲	東亜建設工業およびグループ会社を対象にしています。
対象年度	2007年度(2007年4月1日～2008年3月31日)の活動を主に対象として取りまとめています。



東亜建設工業株式会社は、国産材を積極的に使って日本の森林を育てていくことが大切だと考え、林野庁が推進する「木づかい運動」を応援しています。この冊子の制作により国産材が製紙原料として活用され、国内の森林によるCO₂吸収量の拡大に貢献しています。